

■学位論文要旨（修士）

小規模多機能型居宅介護事業におけるマネジメント

米田真澄*

介護保険法が施行され、改正により居宅サービス、施設サービスに加え、新たに地域密着型サービスができ、その中に小規模多機能型居宅介護という新しい事業が生まれた。利用者は顔馴染みのスタッフにより「通い」「訪問」「泊まり」のサービスを受け、住み慣れた自宅や地域で暮らすことができる理想的なサービスである。だが、小規模多機能型居宅介護事業所は施行以前のモデル事業所から新規立ち上げ事業所に至るまで、すぐに登録者でいっぱいになり、待機者がでるといふ状況にはなかなか至らない。施設やグループホームなどは開設後すぐに部屋やベッドが埋まり、待機者もいるところが多いのになぜなのかということの問題関心として研究を行った。

原因は制度の不備にあるのか、マネジメントに問題があるのか。理想的な仕組みを持った小規模多機能型居宅介護事業所が、なぜ、利用者に十分に理解されないのかを論文で説明すべき研究テーマとした。

具体的な研究方法として、2009年10月に京都府下の小規模多機能型居宅介護事業所で行ったアンケート調査、並びに、管理者、地域包括支援センターの職員、利用者の家族への聞き取り、さらに、自らの小規模多機能型居宅介護事業の経営経験、介護経験の結果をもとにした事例研究を用いた。

論文は以下の構成にしたがった。第1章では、介護保険の法改正の経緯を再整理した。第2章では、小規模多機能型居宅介護が理想のサービスと期待されたにも拘わらず、必ず

* 京都女子大学大学院 現代社会研究科

しも理想どおりにはいかないことを制度面から分析した。第3章では、利用者と職員の人員配置、質の確保、事業方針、管理者の取り組み方をマネジメント面から分析した。第4章では結論として、問題提起に対しての知見を得た。なお、補論では、研究の過程で得られた小規模多機能型居宅介護事業がさらに発展するための方策を私見として述べている。

本論文の結論として、小規模多機能型居宅介護の制度面とマネジメントの面において、以下の課題があることが明らかになった。

(1) 制度面の限界

- ①在宅での生活が軸でシームレスケアを必要とする利用者に対するサービスの限界があること。
- ②利用者3人に対し1人の職員配置であって、それを越えた受け入れができないこと、通い定員を満たしている場合の通い希望には応えられないこと、登録定員の6割が通い利用者であって泊まりの受け入れに限度があること、泊まりの部屋の数が泊まり人数の受け入れ限度であること等、利用者の受け入れに制限があること。
- ③住む機能がなく、家族介護の限界に対応できないこと。

(2) マネジメント面の限界

- ①波のある利用者数とそれに対応する職員数の確保が難しいこと。
- ②事業を続けるための管理者の役割が大きくなりすぎる傾向があること。
- ③利用者や家族の希望と事業者の考える介護方針が必ずしも合致しないこと。

しかし、このような条件下でも待機者のいる施設も存在している。そうした施設を調査することによって、以下の事実が明らかになった。介護保険事業において、小規模多機能型居宅介護は遅れてスタートした関係で、すでに利用者と事業所の馴染みの関係ができしており、コーディネートをするケアマネジャーは自分の所属する法人の在宅サービスの事業収益を上げる傾向があった。一方、待機者のある事業所には理念があり、独自の事業運営をしていた。また、地方で競合する事業所がないところでは、小規模多機能型居宅介護事業にもすでに待機者がいた。

上記の分析結果から、小規模多機能型居宅介護に待機者を生みだすまでの経営をするためには、マネジメント面では管理スキルの一層のアップ、制度面ではグループホームの併設などの戦略的対応が求められていることがわかった。加えて、小規模多機能型居宅介護が競争社会のなかで再設計された事業であるという基本原則を再認識する必要性が明らかにされた。